

有機農業実施支援に関する業務委託にかかる
公募型プロポーザル審査基準

1 評価方法について

受託候補者は次に示す得点配分により算定された「総合点」の最も高い者とする。総合点は100点満点とし、得点配分は「業務経歴・業務実施体制に関する評価」を20点満点、「企画提案に対する評価」を70点、「見積金額の評価」を10点満点とする。

2 業務経歴・業務実施体制に関する評価（業務点）

業務点は評価ポイント（別紙）に基づいて、実績内容を評価する。

3 企画提案に対する評価（企画点）

企画点は評価ポイント（別紙）に基づいて、企画提案書及びプレゼンテーション内容を評価する。提案を求める項目について記述がない場合は、当該項目の評価は0点とする。

4 見積金額（価格点）

価格点は見積金額を次に示す計算式を用いて評価する。

$$\text{「価格点」} = 100 \times \{1 - \text{見積金額} / \text{委託上限額}\}$$

※価格点は、10点を上限とする。

※見積金額が事業費限度額を超過している場合は、失格とする。

5 最優秀提案者の選定方法

「業務点」及び「企画点」「価格点」を合計し、合計点数が最も高い者を最適提案者（受託候補者）とし、次に高い者を次点者とする。

6 有効数字

「業務点」及び「企画点」「価格点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

7 合計点数が最も高い者が2以上あるとき（同点）の対応

ア 提案者それぞれの「業務点」及び「企画点」「価格点」が異なる場合

「企画点」「業務点」「価格点」の順で点数が高い者を最優秀提案者とする。

イ 提案者それぞれの「業務点」及び「企画点」「価格点」が同じ場合

くじ引きにより最優秀提案者を決定する